

2022年7月4日
一般社団法人佐賀県労働基準協会

7/5の職長・安全衛生責任者教育の予定どおり実施のお知らせ
及び欠席の場合の取扱いについて

台風4号が7月5日（火）午前から昼頃にかけて九州北部に上陸、通過するとの予報が出されていますが、当該台風は、暴風域はないことから、7月5日（火）の職長・安全衛生責任者教育は予定どおり実施します。

ただし、講習場に向かうのが危険だと判断される場合や仕事の関係で台風対応を行う必要がある場合など、受講できない場合は、次回以降の希望日に受講されるよう受講延期の取扱いをいたします。

当日、欠席される場合は、当日でも差し支えありませんので、午前8時50分までに、電話、FAX又はメール（kosyusakikyo@lib.bbiq.jp）でご連絡をお願いいたします。

当日のご出席の判断に当たっては、上記のとおり受講延期も可能ですので、無理をなさらないようお願いいたします。